

箕面自治会ニュース

第17号
2020.3
箕面市役所
市民部
市民サービス政策室
自治会係 発行

バラエティあふれる箕面市自治会活動からニュースをお届け。
いいね!と言いたくなる素敵な活動や協働事例をご紹介します。



こうすれば楽しい!役立つ!

ワザあり!



楽しく魅力ある自治会活動をご紹介しますこのコーナー。
今回は“防災活動”がテーマ。大学生とコラボ子どもも
楽しめる『安心安全プロジェクト』を開催した牧落第三
自治会と、簡単・確実・迅速な『電子メールでの安否確
認システム』を導入した桜第二自治会をご紹介します。

自治会オリジナルのアイデア活動

牧落第三 自治会

牧落3~4丁目に位置する自治会

こんな自治会です!

- ・平成6年4月1日に設立した自治会。現在約260世帯が加入しています。
- ・自治会のなかに、第三自治会防災会を立ち上げ、防災面の強化に取り組んでいます。
- ・プチ縁日やラジオ体操、認知症についての学習会等、幅広い分野の活動を行っています。

大学生と自治会がコラボレーション クイズで学ぼう防災知識!

安心安全プロジェクト

～楽しみながら防災意識の向上をめざしたイベントを企画開催～

昨年、「防災の日」の9月1日(土)にナギノキ公園で『安心安全プロジェクト』が開かれ、自治会を中心とした地域住民約70名が参加しました。『安心安全プロジェクト』とは、住民の防災意識を高めるため、毎年自治会でおこなっている「防災の日」の安否確認訓練に、公園での防災学習会を加えた防災イベントです。防災学習会では、「市民活動フォーラ

ムみのお」の紹介で参加を依頼した大阪大学ボランティアサークル『すずらん』による防災クイズ大会等を行いました。クイズは「災害時、コンビニとガソリンスタンド、どちらに逃げる?」など大人も子どもも楽しみながら学べる内容で、参加者にも大好評でした。来年度も災害時に役に立つ情報を盛り込んだ内容を検討しているそうです。



- 1 防災クイズ大会。芝生に白線を引き、自分が選んだ回答によって場所を移動するという内容で、大盛り上がりでした。
- 2 一昨年の大阪北部地震で「ガスが止まった」との声が多数あったため、ガスメーターのボタンを長押しすることで復旧できることを、実機を用いて説明しました。
- 3 安否確認の報告結果をオリジナル地図に落とし込みます。安否確認ができていない家も一目瞭然に。

『安心安全プロジェクト』を開催した 牧落第三自治会 林下会長の声

防災訓練の参加率を高め、この機会に顔見知りを増やして欲しい



昨年の大阪北部地震で黄色いハンカチがあまり掲示されていなかったことが、企画のきっかけでした。多くの人が集まってくれるか不安でしたが、開催して良かったです。

桜第二 自治会

桜1丁目に位置する自治会

こんな自治会です!

- ・ 現在約150世帯が加入しています。
- ・ 会長自身が防災士や救急救命関係の資格を複数取得するなど、積極的に防災に取り組まれています。

- 1 会長から送信されるメール見本。返信内容は、非常時でもわかりやすい選択式。
- 2 桜第二自治会は防災に特に力を入れており、防災訓練も消防団を呼んで本格的!

安否確認

ご状況について

- 家族全員無事
- 家族全員の安否確認できず (外出中など)
- 負傷者あり (救助不要)
- 救助求む

1



2

外出時でも大丈夫 電子メールでの安否確認システム

～より早く、より確実に、そして持続可能な安否確認システムの導入～

自治会では、大阪北部地震の際に「黄色いハンカチ作戦」の掲示がほぼなかったため、外出時や仕事に災害が起きたらどうしようと、安否確認で悩んでいました。そこで、今年の一斉防災訓練では、新しい安否確認システムを試験運用することにしました。自治会員は、インターネット上の専用ホームページにメールアドレスを登録しておき、災害時には、

会長が予め登録されたアドレスに安否確認のメールを一斉に送信、各自治会員はそれに返信すれば安否確認が終了する仕組みです。もし、会長が送信できない状態の場合は、10分後に、副会長が送信するようにしています。災害発生後の安否確認がより早くより確実にできるよう、自治会内の防災・減災体制の強化に努めていきますとのことでした。

「安否確認システム」を導入した 桜第二自治会 樋口会長の声

電子メールを使わない人は
「黄色いハンカチ」で安否確認を行います



電子メールを使っていない方は、このシステムを利用できませんが、大切なことはいかに早く、確実に行くかです。半分の方の安否がシステムで瞬時に確認できれば、残りの方を「黄色いハンカチ」で確認すればいいので、大幅に効率が上がります。自治会内でそのような説明を行い導入を決定しました。

自治会係からのお知らせ

「自治会意見交換会」が開催されました



昨年9月14日(土)、自治会同士で普段の取組や悩みごとを共有していただく場として、「自治会意見交換会」を初めて開催しました。主に自治会の課題としてあげられる「役員選任」、「加入促進」、「防災」をテーマにグループごとに話し合いました。2時間では話し足りないという意見が出るほど、白熱した会となりました。今年も開催する予定ですので、皆様奮ってご参加ください。

モミジージュとゆるゆるの

自治会の悩みは拙者にお任せでござる!

モミジージュからの、自治会にまつわる様々な疑問・質問に
滝ノ道ゆるゆるがズバリ!とお答えします



自治会の役員が交代したとき、市役所の窓口を何か所も回って、変更届を提出するのが大変モミ

A

昨年から、自治会係に届ければ、市役所内で共有されるようになったので、それぞれの担当窓口での届出は不要でござるよ。



『箕面自治会ニュース』へのご意見・お問い合わせは、箕面市役所 市民部 市民サービス政策室 自治会係まで
箕面市西小路4丁目6番1号 箕面市役所 別館1階 12番窓口
電話：(072) 724・6179 (直通) ファクス：(072) 723・5538

発行日：2020年3月 / 発行者：箕面市役所 市民部 市民サービス政策室 自治会係 〒562-0003 大阪府箕面市西小路4丁目6番1号
電話：072-724-6179 (直通) / 業務時間：午前8時45分から午後5時15分 (祝日、休日、12月29日から1月3日を除く月曜日から金曜日)

copyright©Minoh City.All rights reserved.